

第5回 栃木県自転車利用環境検討会議 議事要旨

開催日時： 平成 26 年 1 月 28 日（火） 10：00～12：00

開催場所： 宇都宮国道事務所 2階会議室

出席者：	宇都宮大学大学院教授	森本 章倫(座長)
	栃木県地区交通安全協会女性部連合会会長	五十嵐 清江
	宇都宮大学農学部学生	大木 このみ
	NPO 法人栃木スポーツコミッション理事 (宇都宮ブリッツェンコーチ)	柿沼 章
	宇都宮共和大学シティライフ学部教授	古池 弘隆
	NPO法人自転車活用推進研究会理事長	小林 成基
	宇都宮大学基盤教育非常勤講師	ピーター・F・スミス
	栃木県警察本部交通部交通規制課長	飯嶋 守
	栃木県県土整備部交通政策課長	福田 晴康
	道路保全課長	横嶋 利光
	宇都宮市総合政策部交通政策課長	芳賀 教人
	建設部道路保全課長	星野 克美
	小山市建設水道部土木課長	青山 隆男
	足利市都市建設部交通政策課長	津布久 公夫
	国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所長	戸倉 健司

議 事：

- (1) 前回会議での主な意見について
- (2) 自転車走行位置明示の効果検証
- (3) 栃木県版自転車ガイドラインの策定
- (4) 自転車利用ルールの啓発

座長挨拶

- ・第4回が昨年3月26日で、今年度になって初めてですが、ガイドラインの策定作業が進み、社会実験の成果も見えてきています。
- ・社会実験の成果も踏まえつつ、慎重に審議しガイドラインを確定していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

議事要旨

- (1) 前回会議での主な意見について
(事務局)
- ・資料説明

（森本座長）

- ・ただいまの説明に対しご質問ございますか。今回、ガイドラインを皆さんに認めていただいて、その後の予定はどうなっていますか。

（事務局）

- ・早急に公表させていただきたいと思います。2月上旬には公表したいと思っています。

（2）自転車走行位置明示の効果検証

（事務局）

- ・資料説明

（森本座長）

- ・ご意見を頂ければと思います。

（委員A）

- ・資料の中で教えていただきたいのは、側方余裕の計測方法として、並走している場合という言葉の意味を教えてください。

（事務局）

- ・ビデオで撮影した中で確認しておりまして、車が並走している場合のみカウントしており、並走していない、車がないときは除いているということです。

（森本座長）

- ・ビデオの画面の中で、車両と自転車が入っている時のみという理解ですがよろしいでしょうか。

（委員B）

- ・私が自転車で走っている際に車が追い抜いて行くのですが、車がセンター寄りで追い越していくことを経験しているのですが、車が後ろからきて、少し右寄りになって避けるようになる例がありましたか。将来的にやるのであれば、そういったことが取れないか。また、車両の車種によって、トラックやタクシーなどの違いで差がないのかビデオで調べられないか。

（事務局）

- ・ビデオ確認は可能だと思うので参考にさせていただきます。

（委員C）

- ・自転車の横を車が通り過ぎた際の速度は割り出せないか。自転車と車の相対速度をだせないのか。

（事務局）

- ・そういう撮り方をすればできるが現況ビデオでは難しい。

（森本座長）

- ・このようなデータはあまりなくて、秋田大学の教授が自転車と車の距離で危険をどのように感じるかを実験でやっているが、実走空間ではなく画像を見せながらなど仮想の空間でやっているものがある。こういった実際のできることはなかなかない。その他いかがでしょうか。

（委員C）

- ・ビデオ見て、自転車利用者が合図を行った自転車はないか。

（事務局）

- ・ビデオでそこまで確認はしていない。

（委員C）

- ・後でもよいので確認いただきたい。

（森本座長）

- ・半年後の効果をいくつか調べていただいておりますが、直後の効果と半年後の効果ではどのような傾向となっておりますか。

（事務局）

- ・車道通行の自転車は直後より若干減り気味になっていますが、走行速度は、直後よりも落ちているのは見受けられました。基本的には直後と同じような傾向だと思います。

（森本座長）

- ・効果が薄れる実験もありますが、効果は継続しているという理解でよろしいですかね。その他いかがですか。

（委員C）

- ・事前の調査が1月ですが、春先になると自転車利用が増え11月頃まで続く。冬場の自転車利用者は少なくなる。宇都宮の利用者の減り方は他地方に比べ少ないと思うが、東京では春になると利用者が倍になる。事前調査との比較を考えると、今の時期に調べると前後の状況がはっきりすると思う。寒い時期に取っていただき事前と比べるといいのですが。

（森本座長）

- ・確かにそうですね。

（委員B）

- ・先ほどの側方余裕の写真がかなりヘルメットかぶっているプロに近いような人のように見えます。全体で速度が落ちたということがありますが、歩道から車道にということで落ちたんだと思いま

す。ヘルメットかぶっているか、ママチャリなのか、ロードバイクなのかなど、ある程度わかる
と面白いと思います。画像ではっきりしているので読めるのではないかと思います。

（事務局）

- ・ 参考にさせていただきます。

（森本座長）

- ・ 自由に意見をいただいておりますので、次年度予算が取れた際には、実施していただければと思
います。

（委員C）

- ・ 側方余裕が小さいのは、こういった場合なのでしょう。

（森本座長）

- ・ 1m 未満の方などは、車と自転車の速度差がない場合に危険が少ないため側方余裕が小さいのだ
と思う。速度差がある場合は側方余裕を取っていると思う。

（3）栃木県版自転車ガイドラインの策定

（事務局）

- ・ 資料説明

（森本座長）

- ・ 皆様からご質問・ご意見を受けたいと思います。

（委員B）

- ・ いろいろとご意見はあるかと思うが、ガイドラインを見せていただいて、いろんな事例や写真が
挙げられています。結構、日本全国から入っています。だめだとは言いませんが、地元で実施し
ている事例を入れないで全国の事例を入れているのはどうかと思う。ブリッツェンのイベント関
係などに触れられていない。128 ページのイベントの開催ということで北九州の事例が入ってい
ますが、栃木県内の事例を入れてもらいたい。新潟市や広島などの地図がありますが、地元でや
っているものもある。特徴があるところではよいが、なるべく県内のいい事例を差し替えていた
だけないかということを申し上げたい。21 ページについても同様である。地元のPRにもなる
ので、いい事例、成功事例を入れていただければと思います。32 ページの福島県の事例があり
ますが、平成 15 年から歩行者・自転車のグリーンスペースをやっている。是非、載せていただ
きたい。出典が書いているものと書いていないものがあるので、いい例は載せていただきたい。

（事務局）

- ・ ガイドラインの 128 ページについては宇都宮市内から写真を提供いただいているので差し替え
させていただきます。他にも撮影しているところがありますので、栃木県内の写真を使わせてい

ただくことで修正いたします。

（森本座長）

- ・その他にお気づきの点がありますでしょうか。

（委員D）

- ・アンケートで二段階右折の滞留スペースの話がありましたが、直角で問題ないと思います。これは車優先の意見だと思うので、本来は車から見えるように自転車を先に行かせるという目的だと思いますので、直角のままでよいかと思いました。

（森本座長）

- ・何かご意見はございますか。

（委員C）

- ・よくないという回答の中で事例を見ると、車のご意見での危険な話だと思う。本当に安全なところと安全に感じる場所の区別をつけないといけない。現在使われているので仕方ないので前向きに考えたほうが良い。教育の徹底を言っているが、ご自分は大丈夫なのかなと思う。勝手な思い込みで解釈して走っている人も多い。またルール通りに走るとおかしい部分もある。道路交通法でもおかしい部分もある。二段階右折は右折禁止と書けばよい。53 条に自転車は合図しなければならない、継続してしなければならないとある。二段階右折でやれば続けなければならない。法律的に言うとそうなる。合図をやっているお巡りさんを見たこともない。法律だけではうまくいかないのでは、お手本がほしい。ガイドラインを作ってやるのであれば、県知事、市長のトップが、職員が率先して全員でやろう、お手本を示そうということをコメントとして出てくること。お手本がないとわからない。歩道を徐行して歩行者に気を付けているつもりの人が、見る方は歩道を走っているのだとしか思わない。受け取る側とのギャップがある。人からどう見られているか考えないといけない。警察官が歩道を走っているだけで変でありお手本としては最悪、受け取る側が問題でガイドラインはよくできていると思う。ただし、116 ページに 12 月 1 日から施行されている内容は、絵が間違っているのでは差し替えをお願いしたい。路側帯を走っている自転車は△で、車道を走るのが○である。路側帯は自転車は通行することができるということである。

（森本座長）

- ・前半のものは次の議題ともかわる。後半についてはどうでしょう。

（委員E）

- ・絵との整合性を合わせます。できるという表現では間違っていない。誤解ないように検討したい。

（委員B）

- ・警視庁も同様のものをだしているのか。

(委員C)

- ・NHKも路側帯に誘導するという絵を出して問題になった。車道側を通行するのが通常。路側帯を走れとなっているのはおかしい。警視庁に申し入れしてきました。

(森本座長)

- ・歩道のない道路なので歩行者がいると思う。歩行者を書いてもらえれば誤解が発生しない。ご検討ください。その他いかがでしょうか。

(委員B)

- ・宇都宮市に聞きたい。自転車の5か年計画で施策を出して進めていますが、ガイドラインに載せていいものもあるような気がします、調整が済んでいるかどうか。

(委員F)

- ・131ページのサイクルステーションなどでしていますが、こういう事例は県内にも広がって行くといいと思っており、自転車の駅についても参考としていただき、ガイドラインの中に事例を取り入れていただいています。

(森本座長)

- ・小山市さん、足利市さんでも写真を使ってほしいというものがあればご発言をお願いしたい。

(委員G)

- ・独自の取組ということで、通行帯に青色を塗るということを一昨年、今年度も実施しております。県の安足土木事務所でもやっておりますので、掲載することができる資料はあるかと思えます。交差点の矢羽根についても研究しています。

(委員H)

- ・小山市の方では、小山市緑の自転車道事業推進基本計画の中で自転車の計画も策定させていただいております。自転車まちづくりは近い将来、中期・長期で計画を策定しており、自転車専用ラインを県の方で小山環状線等に引いていただき、市道についても小山運動公園までも今年度計画しています。このような中でガイドラインに載せられるものについても検討していきたいと思えます。
- ・優れているものがあれば載せていただければと思えます。

(委員B)

- ・安全という立場で、宇都宮市では去年から、中学一年生の自転車通学の生徒にはヘルメットを支給している。五年前から高齢者にヘルメットをかぶせようということで、栃木県警で進めている。1000個高齢者に配っている。全国にはない取組。栃木県はPRが下手なので、馴染めばガイドラインに載せていただきたい。ヘルメットをかぶるのは頭部を守ることなので大切である。

(森本座長)

- ・ 123 ページの利用促進で表が出ていますが、追記すればよい事例で示せると思います。

(委員C)

- ・ まちを歩くと空気入れがある。これはヨーロッパではあるが、宇都宮の素晴らしいポイントとして出してはどうか。市が進めている自転車の駅はコンビニに設置されているが、修理道具なども設置している。せっかくすごいことやっているのもったいない。

(委員B)

- ・ 那須の方でも、自転車の駅としてスタンドを付けたりしている。良い事例として載せるべきだと思う。

(委員A)

- ・ 36 の道の駅が設置済みです。那須町の方では、自転車で観光誘致を上げており、各個店が主導で推進しています。各個店が協力することでサイクリストを呼び込もうとしているようです。

(森本座長)

- ・ ありがとうございます。

(委員C)

- ・ 19, 20 ページに栃木県らしいということで、サイクリングロードの活用とありますが、ほとんどが歩道指定されているところである。カッコ書きでもいいので、歩行者と混在のところについては見直すことを追記しておかないといけない。淀川や多摩川、荒川でも問題になりつつある。歩いている方と自転車が一緒に箇所を利用すると問題が発生する。歩行者・自転車が少ないうちに手を打つ必要がある。

(事務局)

- ・ 20 ページについては関係機関に確認の上検討させていただきます。

(森本座長)

- ・ 123 ページの参照事例についてですが、事例番号間違いも散見されるので、できるだけ県内のものに切り替えていただきたい。

(事務局)

- ・ 写真の件も含めて検討させていただきます。

(森本座長)

- ・ 2 月上旬に公開ということでしたが、公開時期がずれるかもしれませんが、いいものを出すこと

の方が効果的です。あわてなくてもいいと思います。年度内には公表することとしてお願いしたい。なお、今後の修正事項については事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

(委員C)

- ・委員長一任ということでお願いします。

(森本座長)

- ・私の方でも責任を持ってかかわっていきたいと思います。

(4) 自転車利用ルールの啓発

(事務局)

- ・資料説明

(森本座長)

- ・それでは質問がございますか。

(委員F)

- ・宇都宮市の世論調査ですが、対象が20歳以上となっているため高校生が入っていない状況ですが、月1回の方をどれだけ増やすかということで頑張っていきたいと思っています。利用しやすさで確認すると40～50歳台の方で使っている方は、使いやすいとの回答が多くあった。女性の40代や50代の方も使っている。まだ分析途中であるが、そのほかにも分析していきたいと考えている。(アンケート結果の詳細)

(森本座長)

- ・パーソントリップ調査で自転車利用率調べると1～2割で、自転車利用者が4割は多い結果であり、新聞記事については記者の采配ではあるが、もう少し精査して発表していただければよかったかと思う。

(委員B)

- ・新聞を非難するつもりはありませんが、29.6%を50%に上げるのはとても大変なこと、目標に向けて進んでいくためには、これからもっと周知していくことが重要になると思う。ポスターチラシホームページ、文字や絵の媒体を見せても、積極的に見てもらわないと目に入らない。これだけでは効果がないと思う。ブリッツェンのウィラースクールや小・中学校、高校での講習会をやることで、生徒たちに進めていく。大学に行って掲示するだけでなく、授業を行う。私の大学でも1年生に自転車の安全について、1時間半の教育をやっていますが、他でもやっていく必要がある。このガイドラインを市役所の職員にとありましたが、自転車通勤者に安全のルールを知っていただくことのための周知徹底を行う必要がある。マスメディアも自転車の乗り方なども載せていただくとよい。警察や交通安全委員会などでも指導しており、全体としてやっていく必要があると思います。

(D委員)

- ・広報のあり方についてですが、ポスターチラシですと、興味のある人しか見ないと思う。何かとコラボレーションして、関係ないものと連携させることで、自転車に興味ない人も興味がわいてくると思う。例えば、アニメなどとコラボしてのキャンペーンを図るなどはどうでしょうか。

(森本座長)

- ・アニメや文星などとコラボして書いてもらうなどやってみることも良いかもしれませんね。

(委員I)

- ・周知活動は前から思っていることですが、平気で違反している人がいる中で、自転車は左側走行ということと言うと睨まれたこともあった。やはり、周知広報は大事だと思う。知られていない方が多いと思うし、よろしくお願いします。

(委員J)

- ・周知広報の方法についてはごもっともだと思う。自転車に興味を持っている人たちしかこういうインフォメーションが目に入ってこないと思う。ひとつの案として、いろいろな組織と組めばいろんなアイデアを出せるのではないかなと思う。また、そういう興味のある人たちが集まってアイデア出しするのが良いと思います。

(森本座長)

- ・海外からきた方が自転車に乗る時の集会等での活用はありますか。

(委員J)

- ・あり得ると思います。大学や漫画などとのコラボがあっても良いかと思います。

(委員A)

- ・広報の部分ですが、今は受け身の形ですが、社会全体が正しい自転車の乗り方を監視することにはしないといけない。受動的に情報を得るためにも違うもの、アニメ、漫画、アイドルなどと一緒にすることで、社会全体で発信すること、またお子さんを通じて情報発信が効果的だと思う。親ごさんにも伝わるようにしていただきたい。テレビで自転車の番組をやっていたらいいが、その中で「自転車版初めてのおつかい」を提案したこともある。子供の目線から利用ルールを周知することは良いことだと思う。

(森本座長)

- ・いいですね。番組になりませんか。ジャパンカップの方が練習している姿はカッコいいと思う。街中を練習の場として使っていただくと、良いPRになる。

(委員C)

・下野新聞の話は少しショックである。宇都宮の街中を自転車で走ると、走りやすいと思う。日本の中では走りやすい街であるし、自転車も良く使われているように思う。またコラボに関しては素晴らしいアイデアで、先ほども申しあげましたが、ピラ配りなど誰に向けてやるかというのが問題。砂漠に水をまいているようなもの。市の職員の方、先生など向けのチラシがまず必要だと思う。一般の方はジャパンカップの人は違う人だと思っていると思う。自転車で「安全パトロール」看板をつけている人がいるが、自転車マナー指導員というものを自分で看板付けてやろうと、日常的に利用している人が守るぞという運動はおこせないだろうか。あと、ガイドラインの最初のところで、子どもたちは歩道が義務だよという条例が必要。子どもたちにとっても混乱だと思う。8歳未満の子は歩道が義務ということ条で打ち出すことができれば、子どもと大人の差がでる。歩道を通るのは子供だという認識が出ている。

（委員C）

・栃木県は小学校2年生にバスの乗り方ハンドブックを配っているので、自転車版が出来ればと良いのではないかな。

（委員K）

・2年生に配っているものは、バスの乗り方をB5版20ページのもので社会科の授業でやってくださいとしている。バス会社に協力を頂いてバス券が2枚付いていて、無料で乗れることになっている。大人が乗車をする場合大人分は大人も買っていただくことになるが、駅まで行ってみようとして利用してもらおう。子供たちは親が車で送り迎えするのでバスを利用する機会が少なくなっている。自転車版ということで振られました、今のところ作る予定はないのだが、知恵出し合いながら考えたいと思います。ご指導いただければと思います。

（森本座長）

・小さなところからの教育が必要だと思います。そのほかよろしいでしょうか。

（所長L）

・いろんな意見ありがとうございます。やれるところから進めていきたいと思っています。広報は今後、中でも議論するが、いくつかキーワード頂いたので、いろんな方とお話ししながら安全に自転車が通行できる環境づくりを進めていきたいと思っています。

（森本座長）

・そのほかいかがでしょうか。

（委員C）

・実験区間の延伸については、どうされますか。

（委員L）

・延伸については少し時間がかかっている。今の実験結果を詳細に検討してからになるかと思いま

す。

(委員B)

- ・ 国道4号の延伸は時間がかかっても、いずれ伸びる方向でやっていただければと思っている。実験区間は事故もないので安全性が証明された。直轄国道でできたことはインパクトになるし、注目していると思う。県内では、交差点を矢羽根にしていくことが進んでいる。県道も成功事例をもっと広げていただきたい。市も県もみんなで広げて一連の成果とガイドラインというのがお手本になるようなものになるよう期待しています。

(森本座長)

- ・ ガイドラインは基本的にはご了解いただき、本日頂いた意見を踏まえて最終版を作って早いうちに公開するということでご了解いただきます。周知・広報については、できるものから実施していくということでご了解いただきたいと思います。

(事務局)

- ・ 本日の会議の資料及び議事録については、前回と同様に宇都宮国道事務所ホームページによる公表を予定。公表資料の内容については、後日各委員に確認依頼させていただきたい。本日欠席された委員については別途議事録を送付させて頂く。
- ・ 本検討会議については、平成24年9月から本日の会議まで計5回にわたり皆様から貴重なお時間を頂き、栃木県版のガイドラインをとりまとめることができた。そのため本検討会議については今回をもって閉会としたいと考えています。
- ・ なお、今後、県内の自転車利用環境整備の取り組みを進めるに当たり、また別の形で皆様にご協力をお願いすることもあると思っております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

以上